

フィリピン

発電所環境測定機器整備事業



本事業により整備された環境測定機器

[借款概要]

承諾額/実行額	457百万円 / 214百万円
借款契約調印	1994年12月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1999年4月

[事業概要]

火力発電所の環境対策を強化するため、ピサヤス・ミンダナオ地域を中心に環境測定機器を整備するもの。

[評価結果]

フィリピンでは増大する電力需要に対処するため火力発電所の建設が進められてきたが、排出ガス等による環境汚染が深刻化していた。このため、1993年4月に大気汚染に係る環境基準が改正され、発電所及び周辺地域での環境モニタリングの実施が義務づけられたことを踏まえ、本事業により、排出ガスの汚染度や水質・騒音を測定する機器41台を調達したものである。

事業実施機関である国家電力公社（NPC）は、本事業の環境モニタリング機器により発電所の大気汚染等を正確に把握できるようになり、環境汚染の多い発電所については、停止措置等の対策を講じることにより、対象地域の環境汚染の軽減に寄与している。

また、発電所周辺の住民にとっての効果として、本事業で導入されたモニタリング機器により得られた情報を踏まえ、発電所の安全性を確認できるといった側面も挙げられている。

なお、NPCによる維持管理については、火山性ガスや高温等の厳しい条件下での使用により、一部設備の機能に問題が生じたものの、その後の運用に影響はなく、現時点でも継続的な測定が行われている。